

## 平成21年度 第2回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成21年11月16日(月) 13時30分～15時30分
  - 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 小ホール
  - 3 出席委員 川村昭三、梅木 均、大瀧嘉瑞、佐藤敏雄、志田重一、鈴木富士雄、高橋克弘
  - 4 欠席委員 五十嵐進、和田明子
  - 5 事務局 情報発信課長、小林主査兼企画係長、永田主事
- 

- 1 開 会 情報発信課長 (13:30)

- 2 委員長あいさつ(川村副委員長)

委員長の欠席に伴い、7月の第1回目の会議に引き続き、進行させていただく。今回以降、平成20年度実施済み事業に対する事業効果について検討いただくこととなる。委員の皆さんからはよろしく願いたい。

- 3 報 告

- (1) 平成21年度事務事業評価内部評価結果について

【永田主事】資料①～③に基づき説明

- 4 協 議

- (1) 平成21年度庄内町事務事業評価に係る外部評価

【永田主事】資料④～⑥に基づき説明

【副委員長】以後、資料④に基づいて事務局が各事業について説明後、委員よりご意見をいただきたい。それでは、No.210総合計画推進事業(町民満足度アンケート)について事務局より説明願いたい。

【小林主査】事業概要及び内部評価の説明

【委員】回収から結果のとりまとめにはどの位の期間を要したのか。

【小林主査】アンケート配布から回収までの期間は8月8日から9月30日とした。当初、回収の目標は1,000件としていたが、実績は744件で回収率は約37%となった。とりまとめ集計には4ヶ月ほどの期間を要し、集計結果については、町の広報誌における特集並びにホームページにて公表している。コストについては、平成20年度においては、集計分析を職員が行ったため、後納郵便料などの事務費の27万円ほどであったが、平成17年度に実施の際は総合計画策定と合わせた委託料が150万円であった。

【委員】アンケートの回収率の低さは信頼率に関わる。低回収率についての要因などに対する分析は行ったのか。

【小林主査】全国の事例を見ても、基本的に郵送では回収率が低いようである。予告通知や多少の褒

賞などの手立てを施さない限り低い回収率に留まるとのこと。実施前に調査すれば良かったと反省している。

【副委員長】 前は1, 500件の回収があったということだが。

【小林主査】 前回の回収率が高かった要因としては、配布・回収ともに行政区長並びに統計調査員にお願いしたことが挙げられる。

【委員】 対象人数は2, 000人とのことだが、対象者は無作為で選出されたのか。

【小林主査】 無作為で選出した。ただ、偏りが出ないように配慮はした。

【情発課長】 地域などについて偏りが出ないように配慮をした。また、送付についても世帯宛ではなく、あくまでも個人宛に送付した。

【委員】 返答が無かった方はどの年代に多かったのか。

【小林主査】 回収された分のみの分析であるため、未回収分については即答できない。

【委員】 基本的には民間委託をすべきである。ただし、委託後、従事していた職員の部分をどのように活用するのか。行政マンが本来すべきことに向かわせるべきである。アンケートの委託云々よりも、その部分に対して議論した方が有効である。

【情発課長】 庄内町の職員の推移を見ると、平成20年度は273人、平成21年度が265人、平成22年度においては260人となり、年々減少傾向にある。今後、事業の委託を進めていけば職員の減少にも対応が可能となる。

【委員】 事業の委託と職員数の関連を示した大まかな方針が必要である。

【小林主査】 事務機構の検討の中で、各課における委託を含めたアウトソーシングについて検討していく。

【委員】 正職員が減少していくということだが、その分臨時・パート職員が増加している。このバランスを取っていくことも必要である。アンケート集計分析についても、委託せずにこの中で対応可能なのではないか。

【委員】 人や金をかけて、満足しうる結果が得られるのかどうか問題である。

【情発課長】 平成20年度は全てにおいて職員が実施し、報告書についても職員の手作りである。日常の業務と並行しての対応となったため、時間がかかったという経緯がある。

【委員】 隔年実施のアンケートのため、役場内部で全体的な人員配分を行えば対応可能と思われる。

【情発課長】 回収率の低さについては、アンケート内容が多少なりとも影響した。ただし、前回との比較といった視点もあるため、内容を大きく変更することもできない。結果については、平成22年度実施予定の総合計画見直しの際に役立てたい。

【委員】 アンケートは回収率が全てである。記入者の負担感の軽減を図りながら、回収率が向上するように内容の見直しを図るとともに、事業については委託していくべきである。

【委員】 回収率37%ではアンケートを取ったことにならない。民間企業であれば、危険が伴うため、そのデータは使えない。戦略として活用するのであれば、回収率などの目標設定をしたうえで内容設定をすべきである。

【副委員長】 それでは、本事業についての内部評価結果は「妥当である」とし、意見として回収率向上に資する手法を検討し、事業については委託していくことを付するものとする。次に

No.308 国民健康保険事業について事務局より説明願いたい。

【小林主査】 事業概要及び内部評価の説明

【委員】 比較検討する資料が無ければ議論できないのではないか。

【委員】 旧余目時代は、未納者が多かった様である。この事業も踏まえての拡充とのことであろう。

【小林主査】 未納者については、現在も同様である。その様な保険証が給付されない方に対する措置ではないかと思われる。

【委員】 政権交代により、今後の国の流れとしても少子高齢化・教育を重視していくものと思われる。その流れからしても、拡充となるのではないか。

【委員】 まずは、未納者の推移と徴収率向上のための施策についての資料を示してほしい。

【小林主査】 それでは、次回までに資料を提示したい。

【副委員長】 それでは、No.308 国民健康保険事業については保留としたい。次に、No.309 福祉医療事業について事務局より説明願いたい。

【小林主査】 事業概要及び内部評価の説明。県内における義務教育まで医療費無料としているのは2自治体ほどと記憶している。これについても、次回までに資料を提示したい。

【委員】 所得制限の議論も出ているようであるが、いつの所得を基準にするかが課題である。前年度までの所得しか証明できないため、直前に解雇された場合どのような対応がなされるのか。この課題をクリアできれば所得云々の議論は可能となる。

【委員】 公平性の観点から見れば、所得制限は当然の話である。

【委員】 今年の所得が無いのであれば、次年度に還付するといった手立てはある。

【委員】 実際、今払えるお金が無いため、還付制度はあまり意味を持たないと思われる。

【副委員長】 それでは、この事業についても次回に資料を提示いただいたうえで再度検討したい。次に、No.418 保健指導事業について事務局より説明願いたい。

【小林主査】 事業概要及び内部評価の説明

【委員】 徳州苑で実施している事業ではないのか。

【小林主査】 特定検診については、メタボリックに対する検診指導であるため、徳州苑で実施している事業とは異なる。

【委員】 積極的に民間委託を導入すべきである。このような事業については、民間の病院などの方が患者に対する思いやレベルが高い。現状で対応しきれないのであれば、行政には最小限の人員配置により委託を進めるべきである。

【委員】 委託を進め、保健師が本来実施しなければならない業務に取り組むべきである。

【委員】 町としても、実施には限度があるため委託する方向で進めるべきである。

【委員】 この事業については、積極的かつ早期の業務委託導入を図るべきとの意見を付すべきである。

【副委員長】 それでは、本事業についても内部評価結果については「妥当である」とし、意見として積極的かつ早期の業務委託導入を図るべき旨、付するものとする。次にNo.423 精神保健予防事業（社会復帰支援事業）について事務局より説明願いたい。

【小林主査】 事業概要及び内部評価の説明

- 【副委員長】 実際、自立支援制度の利用率も高い状況にあるようである。
- 【委員】 ひまわり園の利用状況はどうなっているか。
- 【委員】 担当者の意見を見ると、立川地域においては制度の利用率が低いようである。この状況において廃止とすることはできないのではないか。
- 【小林主査】 担当課に確認し、次回説明させていただきたい。
- 【副委員長】 それでは、次にNo.4 2 5 火葬場管理運営事業について事務局より説明願いたい。
- 【小林主査】 事業概要及び内部評価の説明
- 【委員】 これは内部評価の内容で問題ないのではないか。妥当である。
- 【副委員長】 それでは、本事業における内部評価結果は「妥当である」とする。次にNo.4 2 7 介護保険事業（介護予防事業）について事務局より説明願いたい。
- 【小林主査】 事業概要及び内部評価の説明
- 【高橋委員】 民間委託を積極的に導入したうえでの拡充とすべきである。
- 【小林主査】 拡充の内容としては、地域ぐるみの指導体制の構築などのようである。
- 【副委員長】 特定高齢者とはどのような方を指すのか。
- 【小林主査】 あくまでも自己診断ではあるが、これまでより多少歩くのが困難になったというような申告があった方である。
- 【梅木委員】 事業内容に他の事業、例えば保健指導事業などと重複するものはないのか。
- 【小林主査】 基本的に、この事業は高齢者が対象、保健指導事業についてはもっと若い方が対象となっているため、重複はしない。
- 【委員】 年齢と症状で区分されていることは理解するが、やはり保健指導事業と重複する部分があると思うので、内容を再度整理する必要があると思われる。
- 【委員】 財源内訳の中にある「その他」の内容はなにか。
- 【小林主査】 支払基金から入ってくる財源である。
- 【委員】 先ほど、自己診断による報告をすれば指導を受けられるとの説明があったが、それだけでよいのか。
- 【小林主査】 申告のほか、保健師の問診が行われる。
- 【副委員長】 それでは、本事業における内部評価結果については「妥当ではあるが、一部内容の見直しが必要」とし、意見として他の事業と重複する部分の整理が必要であることを付するものとする。

## (2) その他

- 【副委員長】 その他について、事務局よりお願いしたい。
- 【永田主事】 資料8に基づき、次回までに日程調整の依頼及び説明

## 5 その他

## 6 閉会

(15:30)